



# 再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業（経済産業省連携事業）

平成28年度要求額  
7,000百万円（新規）

## 背景・目的

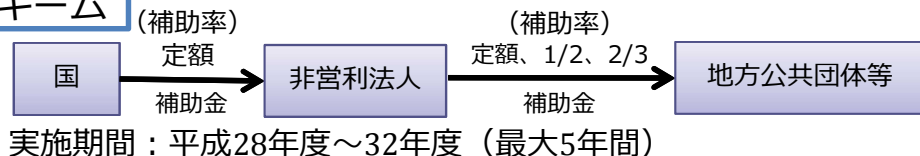
- 再生可能エネルギー電気については、FITによる普及拡大が進んでいるが、太陽光・風力をはじめ系統接続上の制約が顕在化しており、導入拡大に支障が生じている。また、FITのみに依存した再生エネの普及は、系統制約以外にもコスト負担等の課題が多いため、系統制約の影響を受けない自家消費等の発電スキームを定着させていくことが重要である。
- 再生可能エネルギー熱については、ポテンシャルが大きい一方で、熱利用が現在化石燃料に大きく依存しており、それに伴うCO2排出が甚大であることから、温暖化対策上電気と同等以上に普及拡大を進める必要がある。熱利用には賦存量の不明確さによる事業リスク、広域利用の困難さ、規模が小さいことによるコストの増加、適正な燃料調達の持続可能性といった課題が多く、こうした課題を解決した上で着実に普及させていくことが重要である。

## 事業概要

- ① **再生可能エネルギー発電導入促進事業**  
系統への逆流による売電を行わない、自家消費や地産地消型の再生可能エネルギー発電を普及させる。電源毎に事業実施に係るコスト等の上限を設け、当該上限を満たすことが可能な事業者に対してのみ、設備導入費用の一部を補助することで、低コストで費用対効果の高い発電のモデルとなる事例を形成し、将来的な自立的普及を促進する。
- ② **再生可能エネルギー熱導入促進事業**  
再生可能エネルギー熱利用毎に、賦存量やコスト、燃料調達等の課題を特定し、適切な対応を行う場合に限って、事業化検討や設備導入に係る費用の一部を補助することで、普及を促進しつつ、波及的な効果が高い事例を形成し、将来的な自立的普及を促進する。

## 事業目的・概要等

## 事業スキーム



## 期待される効果

FITに依存しない費用対効果の高い再生可能エネルギー電気の導入事例や再生可能エネルギー熱の課題を解決した導入事例を蓄積し、将来的な自立的普及を図る。

## 再生可能エネルギー電気

各再生可能エネルギー電気の発電コスト等の上限を設けた上で通常の設置期間で費用回収が可能な低コスト・自家消費型の再生エネ導入を推進し、コスト低減を促進



## 再生可能エネルギー熱

## イメージ

バイオマス、地熱・地中熱等各熱利用特有の課題の特定、事業化計画の策定、課題のクリアを支援

